

令和7年度 小さな拠点の形成に関する実態調査

調査結果

令和7年12月
内閣府地方創生推進事務局

1. 調査の概要

「令和7年度小さな拠点の形成に関する実態調査」概要

- **調査主体**：内閣府地方創生推進事務局
- **調査時期**：令和7年5月末時点における状況として、5月22日～6月27日にかけて調査
- **調査対象**：全市町村（東京23区を除く）
- **調査方法**：都道府県を経由して、市町村に対して、市町村内の小さな拠点の形成状況等について調査。調査票をメールで送付し、都道府県においてとりまとめの上、メールで回収。
- **調査項目**：市町村における小さな拠点の形成数、今後の形成予定数、各小さな拠点の名称等、集落生活圏の状況、市町村計画への位置付け、主な拠点施設、交通ネットワーク、地域運営組織の有無、地域運営組織の名称、地域運営組織の法人格等
- **公表方法**：内閣府・内閣官房総合サイト 地方創生
(<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/chiisanakyoten/index.html>)
で公表（各市町村より公表可と判断されたものをリスト化し、公表）

【参考】本調査における「小さな拠点」の定義（概念）

本調査の実施にあたっては、調査対象とする「小さな拠点」について、以下の定義（概念）を示した上で市町村に調査を行っており、回答した市町村の状況に応じて、各「小さな拠点」に立地する施設や交通ネットワークの有無等にばらつきがあることに留意が必要です。

●本調査の対象とする小さな拠点

「小さな拠点」についての明確な定義はありませんが、本調査においては、以下の概念に該当する施設や場所（地区・エリア）を調査対象とします。必ずしも「小さな拠点」として明確に位置付けを与えていない場合でも、「小さな拠点」の概念に該当する場合は、本調査の対象とします。

中山間地域等（※1）において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能（※2）やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏（※3）における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

(※1) 本調査では、都市計画法の市街化区域に立地する拠点は対象としておりません。

(※2) 主な機能としては、医療・介護・福祉、買い物、公共交通、物流、燃料供給、教育などがあります。

(※3) 集落生活圏とは、単一又は複数の集落及び周辺農用地等で構成された自然的・社会的諸条件からみて一体的な日常生活圏を構成している圏域のことです。小学校区や旧小学校区と一致する場合が多く、基本的に、一つの集落生活圏に一つの「小さな拠点」となります。

【調査対象とする小さな拠点の具体イメージ】

本調査が対象とする「小さな拠点」は、以下のような地区や施設です。あくまで例示ですので、これ以外の場合も上記の概念に該当すれば、本調査の対象としております。

○従来から機能・施設が集積しているエリア

旧役場周辺に、支所や地域交流センター、小学校、郵便局、商店、バス停等が歩いて回れる程度の範囲に従来から集積しており、引き続き、地域（集落生活圏）の中心拠点として機能している地区（エリア）

○既存施設を活用し、機能を集約した施設

廃校となった小学校校舎や廃止となった市町村の支所等を活用し、地域住民の活動拠点センターや小規模売店の設置、老朽化した診療所や老人福祉センターの移設集約等を行った施設

○地域の拠点となる施設を整備したエリア

道の駅等を中心に、今後、地域内の生活機能や交流機能の拠点として活用を図っていく地区（エリア）

※必ずしも新規に施設を整備する場合や施設を移転・集約する場合を対象とするものではなく、従来からある集落の中心機能を維持していくことも「小さな拠点」の対象となります。また「小さな拠点」という名称を使用している必要はないので、本調査で示している「小さな拠点」の概念に該当する場合は、幅広く調査的回答をいただいております。

[小さな拠点の概念図]



2. 調査結果の概要

全体の概要

- 調査対象市町村数：1,718市町村（回答率100%）
- 回答いただいた市町村のうち、**約24%にあたる409市町村**において、**市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点が1,636箇所**形成されている
- また、市町村版総合戦略に位置付けのない小さな拠点を含めると、回答いただいた市町村のうち、約37%にあたる635市町村において、2,372箇所の小さな拠点が形成されている
- 小さな拠点の形成箇所及び形成予定箇所一覧については別紙1、2のとおり（調査において、公表可と回答いただいた箇所のみ記載）

市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,636箇所の概要

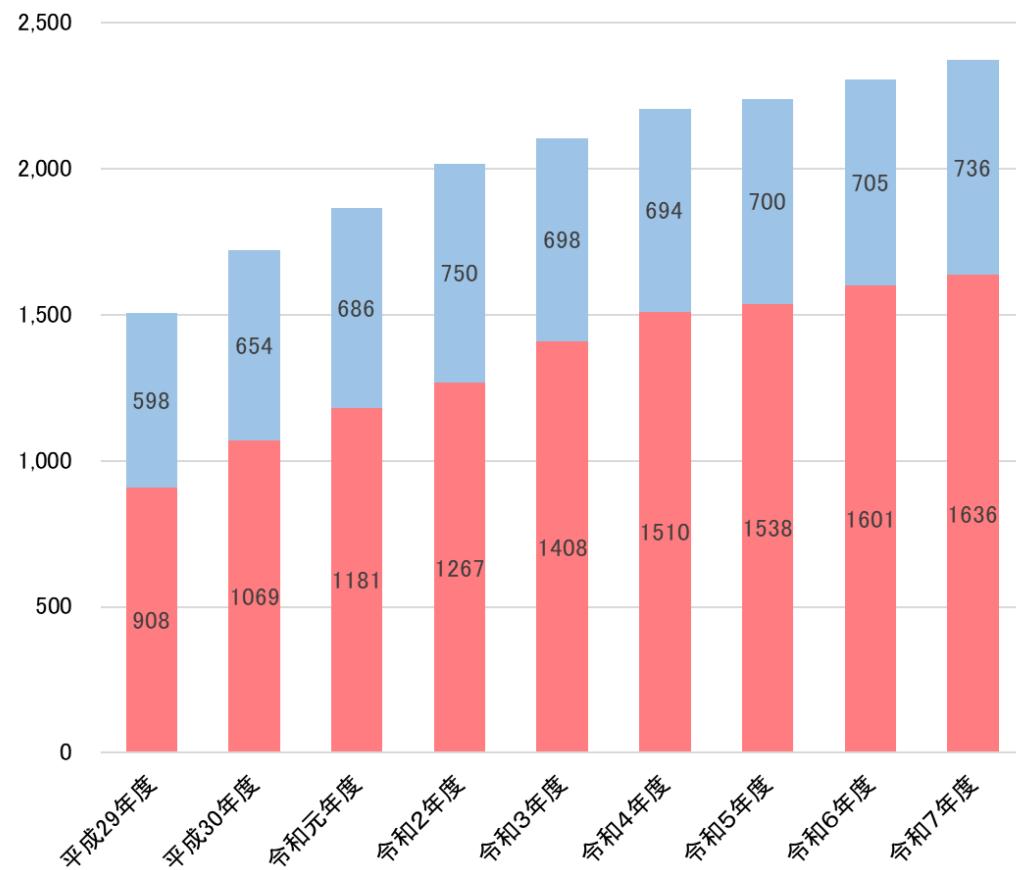
- 対象とする集落生活圏の範囲は、**小学校区や旧小学校区が多い**（それぞれ全体の約3割）
- 約22%にあたる363箇所で地域再生計画に位置付け、主に地方創生関係交付金を活用し取組を推進
- 立地する主な施設は、バス停留所、郵便局、飲食店、食料品・日用品販売店、運動施設等の順に多い
- 約96%の小さな拠点において都市部とを結ぶ公共交通が形成されており、約88%の小さな拠点において周辺集落とを結ぶ公共交通が形成されている
- 都市部との公共交通、周辺集落との公共交通ともに民営路線バスが最も多い
- 約85%にあたる1,386箇所の小さな拠点において地域運営組織が形成され、小さな拠点を含む集落生活圏の課題解決に取り組んでいる

3. 小さな拠点の形成状況等

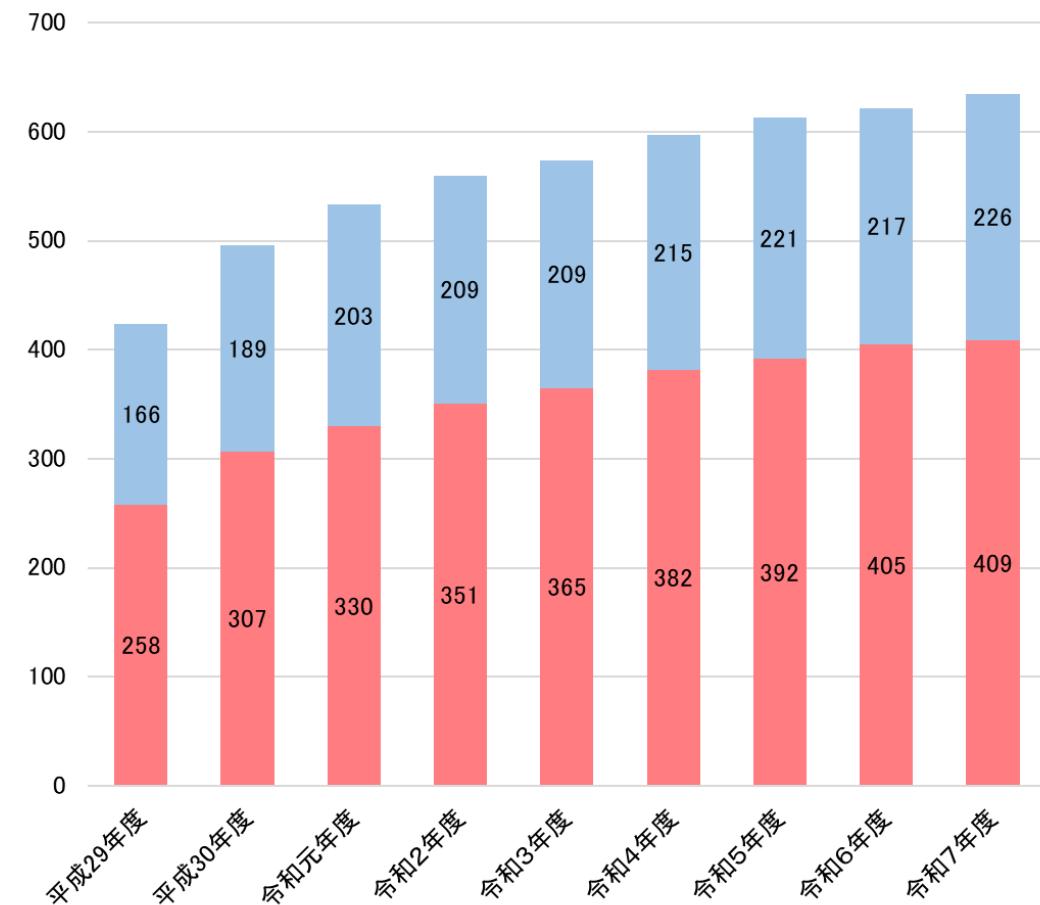
(1) 小さな拠点の形成数等の推移

- 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点の形成数は1,636箇所となり、前回調査（令和6年度）と比較して、35箇所増加。また市町村数は409となり、4市町村増加。
- また、全体としても前回調査（令和6年度）と比較して、66箇所、13市町村増加。

【小さな拠点の形成数】



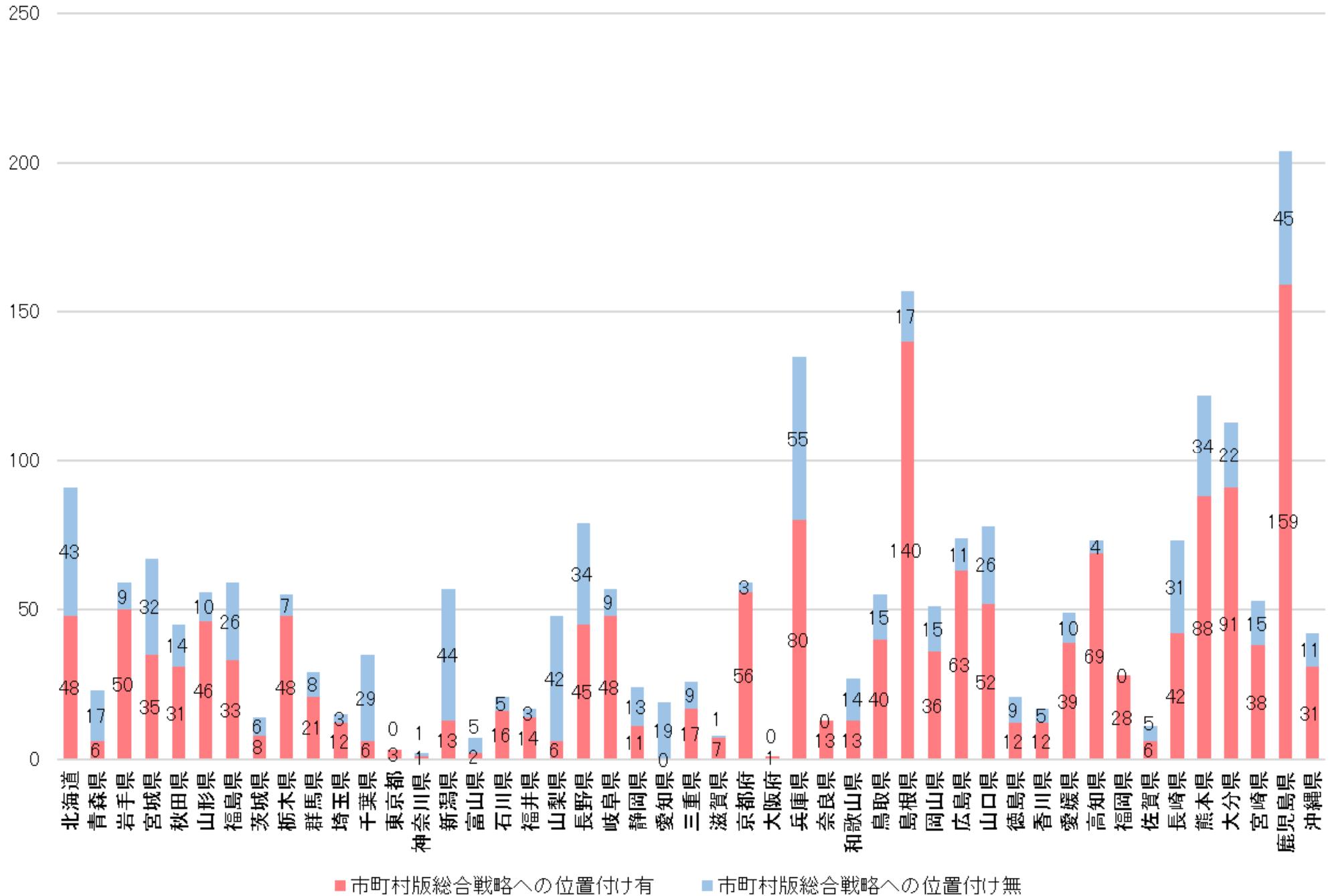
【小さな拠点が形成されている市町村数】



■市町村版総合戦略への位置付け有 ■市町村版総合戦略への位置付け無

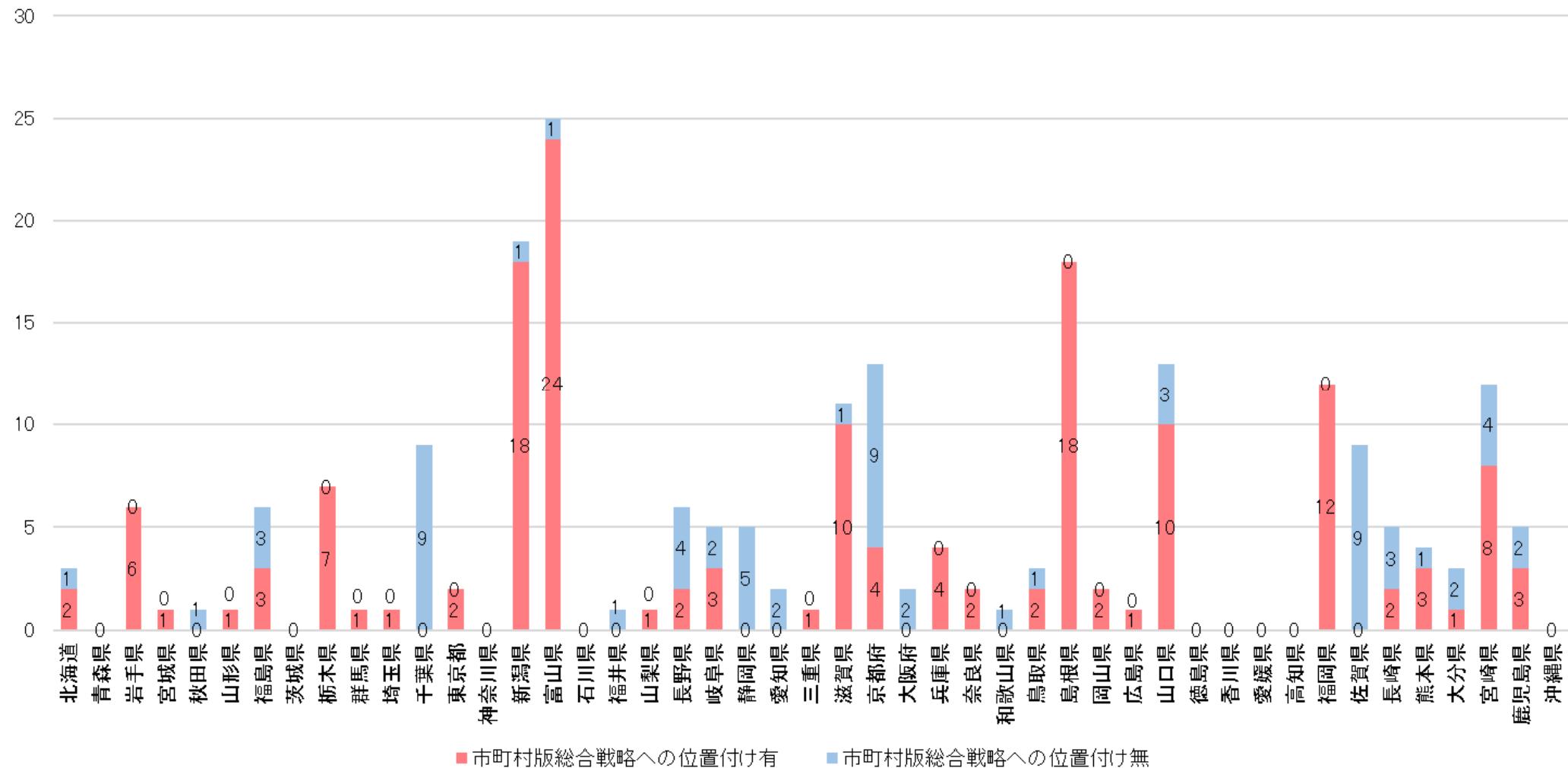
■市町村版総合戦略への位置付け有 ■市町村版総合戦略への位置付け無

(2) 小さな拠点の形成数（都道府県別内訳）



(3) 形成予定の小さな拠点数

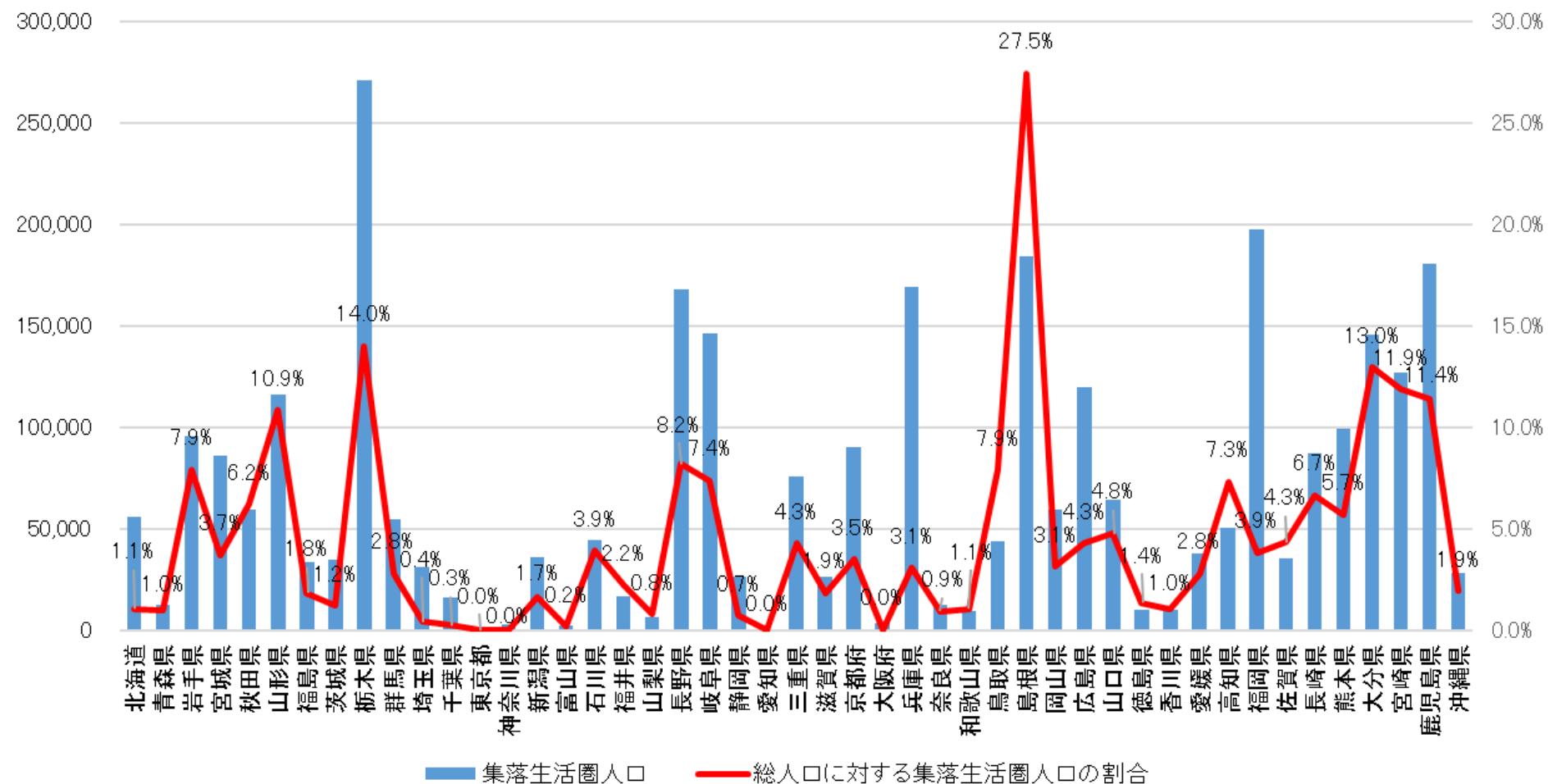
- 今後、形成が予定されている小さな拠点は、計223箇所
市町村版総合戦略に位置付けのある箇所数：155箇所
市町村版総合戦略に位置付けのない箇所数：68箇所



(4) 小さな拠点の集落生活圏人口、集落数

- 小さな拠点の集落生活圏人口（小さな拠点が対象としている日常生活圏に暮らしている人口）は、全国で約319万人であり、1箇所あたりの集落生活圏人口は、**平均約1,949人**
- 小さな拠点が関わる集落数は全国で24,973集落あり、1箇所あたりの集落数は**平均約15集落**
- 全人口のうち約2.7%が、小さな拠点の集落生活圏で暮らしている

【都道府県別の集落生活圏人口、総人口に対する集落生活圏人口の割合】



※市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点1,636箇所について集計

※総人口は令和2年国勢調査を参照

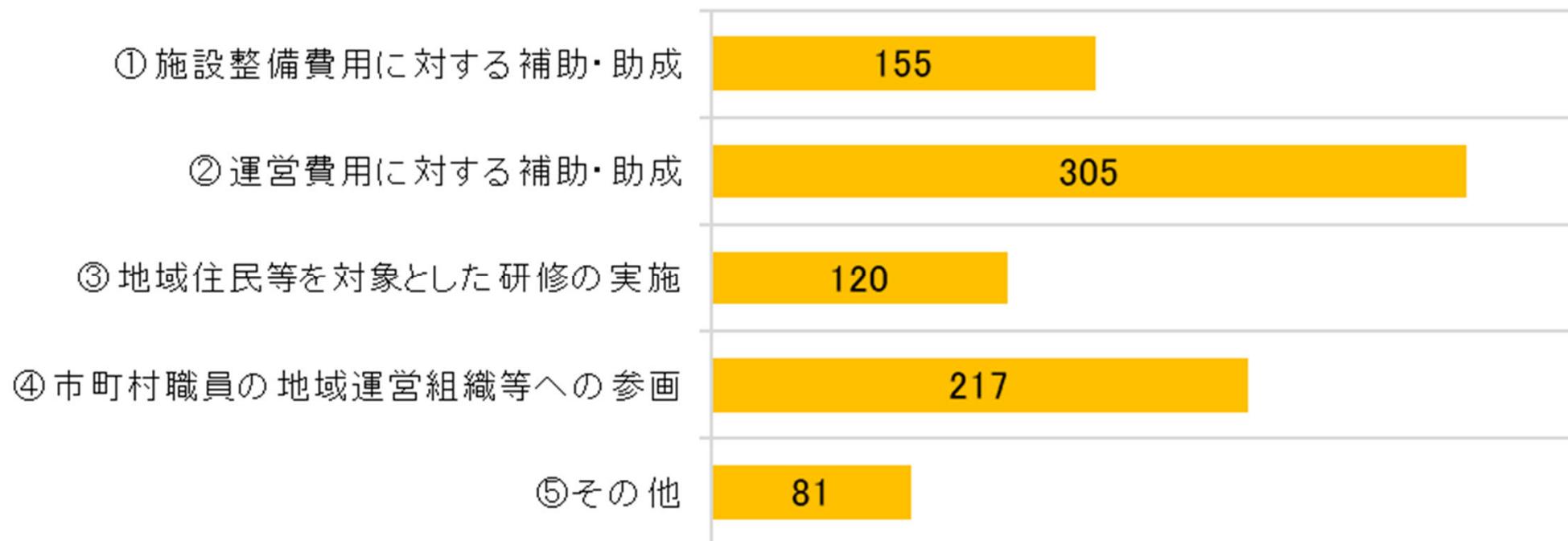
※住民基本台帳人口と国勢調査人口の違い等により市町村内の集落生活圏人口が総人口を上回る場合は、総人口を集計

(5) 市町村が実施している小さな拠点に対する支援

※複数回答あり

- 小さな拠点・地域運営組織に対して、429市町村において何らかの支援を実施している

【小さな拠点・地域運営組織を支援する取組を実施している市町村数】



4. 現在形成されている小さな拠点の状況

(1) 集落生活圏の対象範囲

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
①中学校区より広い	40 (1.7%)	20 (1.2%)	20 (2.7%)	20 20
②中学校区	314 (13.2%)	154 (9.4%)	160 (21.7%)	154 160
③旧中学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで中学校区があったエリア)	82 (3.5%)	49 (3.0%)	33 (4.5%)	49 33
④小学校区	730 (30.8%)	501 (30.6%)	229 (31.1%)	501 229
⑤旧小学校区(平成の大合併以後の統廃合の直前まで小学校区があったエリア)	630 (26.6%)	517 (31.6%)	113 (15.4%)	517 113
⑥小学校区(又は旧小学校区)より狭い	305 (12.9%)	203 (12.4%)	102 (13.9%)	203 102
⑦中学校区(上記②)及び小学校区(上記④)と概ね一致	65 (2.7%)	41 (2.5%)	24 (3.3%)	41 24
⑧その他	206 (8.7%)	151 (9.2%)	55 (7.5%)	151 55

(2) 法律上の地域区分

※複数回答あり

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
①都市計画区域のうち市街化調整区域	142 (6.0%)	83 (5.1%)	59 (8.0%)	83 59
②非線引き都市計画区域のうち用途地域指定区域	275 (11.6%)	180 (11.0%)	95 (12.9%)	180 95
③非線引き都市計画区域のうち用途地域非指定区域	684 (28.8%)	499 (30.5%)	185 (25.1%)	499 185
④農業振興地域(農用地区域に指定されている場合も含む)	1,884 (79.4%)	1,304 (79.7%)	580 (78.8%)	1,304 580

(3-1) 地域再生計画への位置付け

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	総合戦略あり		
①位置付けあり(既に地域再生計画を作成し、認定を受けている場合)	363	(22.2%)	363
②今後、位置付け予定	67	(4.1%)	67
③過去に位置付けあり	89	(5.4%)	89
④なし	1,117	(68.3%)	1,117

(3-2) 地域再生計画において位置付けた特例措置

※複数回答あり

※割合は、3-1で「①位置づけあり」と回答した小さな拠点の形成数に対する割合

	総合戦略あり		
a 地方創生関係交付金の活用	269	(74.1%)	269
b 地域再生土地利用計画の策定	0	(0.0%)	0
c 自家用有償旅客運送者による少量貨物輸送の活用	0	(0.0%)	0
d 小さな拠点税制の活用	6	(1.7%)	6
e 地方創生応援税制	131	(36.1%)	131
f 財産処分手続きの弾力化の活用	3	(0.8%)	3
g その他	4	(1.1%)	4

(4-1) 現在ある主な拠点施設

※複数回答あり
※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
a 市役所・町村役場の本庁	229	(9.7%)	149	(9.1%)	80	(10.9%)	149 80
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	1,031	(43.5%)	634	(38.8%)	397	(53.9%)	634 397
c 公民館(分館も含む)	1,343	(56.6%)	856	(52.3%)	487	(66.2%)	856 487
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	1,618	(68.2%)	1,182	(72.2%)	436	(59.2%)	1,182 436
e 郵便局(簡易郵便局も含む)	1,999	(84.3%)	1,358	(83.0%)	641	(87.1%)	1,358 641
f 農協	884	(37.3%)	555	(33.9%)	329	(44.7%)	555 329
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	555	(23.4%)	352	(21.5%)	203	(27.6%)	352 203
h ATM(郵便局や農協等の他の施設に併設している場合も含む)	1,722	(72.6%)	1,160	(70.9%)	562	(76.4%)	1,160 562
i 保育所・幼稚園(認定こども園も含む)	1,451	(61.2%)	940	(57.5%)	511	(69.4%)	940 511
j 小学校	1,510	(63.7%)	974	(59.5%)	536	(72.8%)	974 536
k 中学校	908	(38.3%)	552	(33.7%)	356	(48.4%)	552 356
l 高等学校	254	(10.7%)	162	(9.9%)	92	(12.5%)	162 92
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	1,893	(79.8%)	1,301	(79.5%)	592	(80.4%)	1,301 592
n 医療施設(病院、診療所等)	1,392	(58.7%)	908	(55.5%)	484	(65.8%)	908 484
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	1,468	(61.9%)	979	(59.8%)	489	(66.4%)	979 489
p ガソリンスタンド	1,392	(58.7%)	909	(55.6%)	483	(65.6%)	909 483
q 食料品・日用品販売店	1,896	(79.9%)	1,279	(78.2%)	617	(83.8%)	1,279 617
r 飲食店	1,898	(80.0%)	1,283	(78.4%)	615	(83.6%)	1,283 615
s 道の駅	333	(14.0%)	218	(13.3%)	115	(15.6%)	218 115
t 物産・観光施設(道の駅以外)	1,085	(45.7%)	746	(45.6%)	339	(46.1%)	746 339
u 宿泊施設(旅館業法上の宿泊施設)	1,279	(53.9%)	858	(52.4%)	421	(57.2%)	858 421
v 鉄道駅	525	(22.1%)	328	(20.0%)	197	(26.8%)	328 197
w バス停留所	2,151	(90.7%)	1,461	(89.3%)	690	(93.8%)	1,461 690

(4-2) 抛点施設の防災機能

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
拠点施設が防災拠点機能や避難所等としての機能を具備している	1,882 (79.3%)	1,293 (79.0%)	589 (80.0%)	1,293 589
拠点施設が防災拠点機能や避難所等としての機能を具備していない	490 (20.7%)	343 (21.0%)	147 (20.0%)	343 147

(5) 地域公共交通計画の作成実績

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
①作成済	1,819 (76.7%)	1,251 (76.5%)	568 (77.2%)	1,251 568
②作成予定	131 (5.5%)	101 (6.2%)	30 (4.1%)	101 — 30
③作成なし	422 (17.8%)	284 (17.4%)	138 (18.8%)	284 138

(6-1) 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通の有無

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
①あり	2,275 (95.9%)	1,569 (95.9%)	706 (95.9%)	1,569		706		
②開設予定	2 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0		2		
③なし	95 (4.0%)	65 (4.0%)	30 (4.1%)	65	30			

(6-2) 都市部と小さな拠点を結ぶ公共交通の種類

※複数回答あり

※割合は、6-1で「①あり」と回答した小さな拠点数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
a 鉄道・軌道	480 (21.1%)	302 (19.2%)	178 (25.2%)	302	178			
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	1,379 (60.6%)	918 (58.5%)	461 (65.3%)	918	461			
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	769 (33.8%)	528 (33.7%)	241 (34.1%)	528	241			
d 乗合タクシー・デマンドバス	759 (33.4%)	562 (35.8%)	197 (27.9%)	562	197			
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	272 (12.0%)	200 (12.7%)	72 (10.2%)	200	72			
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	114 (5.0%)	75 (4.8%)	39 (5.5%)	75	39			
g 船・航路	57 (2.5%)	35 (2.2%)	22 (3.1%)	35	22			
h 地域住民による無償運送	64 (2.8%)	43 (2.7%)	21 (3.0%)	43	21			
i その他	18 (0.8%)	10 (0.6%)	8 (1.1%)	10	8			

(7-1) 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通の有無

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
①あり	2,111 (89.0%)	1,439 (88.0%)	672 (91.3%)		1,439		672	
②開設予定	8 (0.3%)	8 (0.5%)	0 (0.0%)		8 0			
③なし	253 (10.7%)	189 (11.6%)	64 (8.7%)		189 64			

(7-2) 小さな拠点と周辺集落を結ぶ公共交通の種類

※複数回答あり

※割合は、7-1で「①あり」と回答した小さな拠点数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
a 鉄道・軌道	212 (10.0%)	121 (8.4%)	91 (13.5%)		121	91		
b 民営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	1,074 (50.9%)	681 (47.3%)	393 (58.5%)		681		393	
c 公営路線バス(一般乗合)(コミュニティバス含む)	814 (38.6%)	552 (38.4%)	262 (39.0%)		552		262	
d 乗合タクシー・デマンドバス	906 (42.9%)	655 (45.5%)	251 (37.4%)		655		251	
e 自家用有償旅客運送(市町村主体)	350 (16.6%)	244 (17.0%)	106 (15.8%)		244	106		
f 自家用有償旅客運送(地域住民・地域運営組織等主体)	143 (6.8%)	93 (6.5%)	50 (7.4%)		93	50		
g 船・航路	30 (1.4%)	26 (1.8%)	4 (0.6%)		26	4		
h 地域住民による無償運送	102 (4.8%)	62 (4.3%)	40 (6.0%)		62	40		
i その他	26 (1.2%)	16 (1.1%)	10 (1.5%)		16	10		

(8) 関係人口のかかわり かかわりの状況

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
①関係人口がかかわっている	633 (26.7%)	477 (29.2%)	156 (21.2%)	477	156			
②現時点ではかかわっていないが、今後期待したい	421 (17.7%)	305 (18.6%)	116 (15.8%)	305	116			
③特に期待しない	102 (4.3%)	55 (3.4%)	47 (6.4%)	55	47			
④わからない	1,216 (51.3%)	799 (48.8%)	417 (56.7%)	799	417			

(9) デジタル技術の活用

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし					
①デジタル技術を活用している	521 (22.0%)	405 (24.8%)	116 (15.8%)	405	116			
②現時点では活用していないが、今後活用したい	418 (17.6%)	312 (19.1%)	106 (14.4%)	312	106			
③活用したくない	6 (0.3%)	3 (0.2%)	3 (0.4%)	3	3			
④わからない	1,427 (60.2%)	916 (56.0%)	511 (69.4%)	916	511			

(10) 地域における多様な組織との連携

※複数回答あり
※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
a 郵便局	221 (9.3%)	140 (8.6%)	81 (11.0%)	140 81
b 農協	179 (7.5%)	130 (7.9%)	49 (6.7%)	130 49
c 福祉関連団体	678 (28.6%)	547 (33.4%)	131 (17.8%)	547 131
d 公民館	746 (31.5%)	571 (34.9%)	175 (23.8%)	571 175
e 大学	290 (12.2%)	228 (13.9%)	62 (8.4%)	228 62
f 生活協同組合	54 (2.3%)	32 (2.0%)	22 (3.0%)	32 22
g 寺・神社	72 (3.0%)	39 (2.4%)	33 (4.5%)	39 33
h その他	369 (15.6%)	297 (18.2%)	72 (9.8%)	297 72

(11) 地域運営組織の有無

※割合は、小さな拠点の形成数に対する割合

	全体	総合戦略あり	総合戦略なし	
①あり(複数)	114 (4.8%)	71 (4.3%)	43 (5.8%)	71 43
②あり(単独)	1,760 (74.2%)	1,315 (80.4%)	445 (60.5%)	1,315 445
③設立予定	10 (0.4%)	7 (0.4%)	3 (0.4%)	7 3
④なし	488 (20.6%)	243 (14.9%)	245 (33.3%)	243 245

5. 小さな拠点における地域運営組織の状況

(1) 地域運営組織の法人格

※割合は、地域運営組織の形成数に対する割合

- 市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点を運営している地域運営組織は、1,514団体である。

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
①認可地縁団体	97	(4.6%)	77	(5.1%)	20	(3.4%)	
②認定法人(みなし寄附などの税制優遇措置の適用を受けるもの)	4	(0.2%)	3	(0.2%)	1	(0.2%)	
③NPO法人(NPO法に基づく所轄庁の認証を受けた上記②以外のNPO法人)	76	(3.6%)	39	(2.6%)	37	(6.3%)	
④株式会社	23	(1.1%)	20	(1.3%)	3	(0.5%)	
⑤公益社団法人	1	(0.05%)	1	(0.1%)	0	(0.0%)	
⑥一般社団法人	44	(2.1%)	35	(2.3%)	9	(1.5%)	
⑦協同組合	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0
⑧農事組合法人	2	(0.1%)	2	(0.1%)	0	(0.0%)	
⑨自治会・町内会(法人格を持たないもの。連合組織を除く。)	182	(8.6%)	110	(7.3%)	72	(12.2%)	
⑩自治会・町内会の連合組織(法人格を持たないもの。)	449	(21.3%)	351	(23.2%)	98	(16.6%)	
⑪任意団体(上記⑨⑩を除く。)	1,195	(56.8%)	854	(56.4%)	341	(57.7%)	
⑫その他	32	(1.5%)	22	(1.5%)	10	(1.7%)	

(2) 地域運営組織の役割

※割合は、地域運営組織の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
①協議組織	123	(5.8%)	72	(4.8%)	51	(8.6%)	72 — 51
②実行組織	110	(5.2%)	66	(4.4%)	44	(7.4%)	66 — 44
③協議組織と実行組織の両方	1,872	(88.9%)	1,376	(90.9%)	496	(83.9%)	1,376 496

(3) 活動の評価の状況

※複数回答あり

※割合は、地域運営組織の形成数に対する割合

	全体		総合戦略あり		総合戦略なし		
a PDCAサイクルの設定	351	(16.7%)	305	(20.1%)	46	(7.8%)	305 46
b KPI(重要業績評価指標)の設定	142	(6.7%)	130	(8.6%)	12	(2.0%)	130 12
c 有識者等からの意見聴取	215	(10.2%)	161	(10.6%)	54	(9.1%)	161 54
d その他	283	(13.4%)	243	(16.1%)	40	(6.8%)	243 40